

新型コロナウイルス感染症に係る追検査及び特例検査について

新型コロナウイルスの罹患等により、公立高等学校入学者選抜の本検査を受検できなくなった志願者への配慮として、追検査及び特例検査が実施されます。

追検査

1 受検資格

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、**本検査を全く受検することができなかつた者を対象とする。本検査を一部でも受検した者は、追検査を受検できない。ただし、1日目の途中又は終了後、もしくは2日目の途中で、新型コロナウイルス感染症に罹患する等の理由により、本検査の一部の教科又は学校設定検査を受検することのできなかつた志願者は、当該教科等について、特例として追検査を受検することができる。なお、対象者が追検査を受検できなかつた場合は、3月22日の特例検査を受検することができる。**

2 追検査受験願等の提出期間及び受付時間

令和4年2月28日（月）午前9時～午後4時30分まで

3月1日（火）午前9時～正午まで

3 提出書類及び提出先

出願時に交付された受検票、追検査受検願（様式18）、及び本検査を受検することができなかつた理由を証明する書類として医師の診断書（加療期間が明記されたもの）を志願した高等学校に提出する。ただし医師の診断書を提出できない場合には、在籍中学校が作成した本検査不受検理由証明書（様式19-1）を在籍中学校の校長の確認を経て、志願した高等学校に提出する。

4 検査期日

令和4年3月3日（木）

5 検査会場

志願した高等学校

6 検査内容

5教科または3教科の学力検査を、本検査とは別の問題により実施する。学校設定検査の実施については学校ごとの裁量とし、実施する場合は本検査に準じた学校設定検査を実施する。

↑
波線部は、県教委から2月8日に新しく追加された措置となります。
詳しくは道標57号で掲載します。

特例検査

1 対象者

本検査及び追検査をともに受検できなかつた者を対象に実施する。

2 検査実施日

令和4年3月22日（火）

3 検査内容

学力検査3教科（国語・数学・英語各50点の一括問題）を90分で実施。

4 検査会場

東葛飾合同庁舎

5 受検手続

- ・志願者は、本検査に出願した高等学校に、別紙「特例検査受検申請書」等を令和4年3月17日（木）午前9時～午後4時30分までに提出する。
- ・中学校は特例検査の受検を希望する旨を、志願先の高等学校に連絡する。

★裏面に体調不良者判断フローチャート（2月3日版）を載せています。